

耕作放棄地全体調査と 「人・農地プラン」についての取組

天理市農業委員会

1. 天理市の農業概要

本市は、奈良県北部に位置し、大和平野の中央東部より大和高原の一部にわたっています。その農業地域は自然的条件等から平坦地域・中山間地域・山間地域に分かれますが、いずれも都市近郊農業としての性格が強く、稲作を中心に地域の実情に即した農業を展開しています。しかしながら、近年、急速な農業構造の変化及び国際化に伴う消費者ニーズの多様化、また、輸入農産物の増大、低価格化競争による消費者市場の競争が強まる中で、基幹的産業としての本市農業の生産基盤強化を図る必要があります。

地域別では、平坦地域においては、本市の主要作物であるイチゴや軟弱野菜を中心とした施設園芸が多く、中山間地域では、柿を中心とした果樹栽培が主体であり、山間地域では、気候風土を生かした茶・野菜等が栽培されています。また、農業構造については、開発等による市街化の進展に伴い、近年耕地面積及び農家戸数は減少傾向にあり、兼業農家の割合が年々増加しております。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

<耕作放棄地の解消>

耕作放棄地の現状を把握するため、毎年10月下旬から農政部局の農林課と連携し、耕作放棄地の調査方法、資料の作成、スケジュール等について協議を重ね全体調査を11月上旬より約2ヶ月余りで実施いたしました。特に現地調査では、農業委員、農業委員会事務局・農林課職員の3人体制を基本に市内の耕作放棄地全筆について、航空写真、住宅地図を持参し現地調査を実施しました。

年末の現地調査結果集計表の提出後、耕作放棄地の所有者に電話等により解消に向けてのお願いを働きかけました。



＜「人・農地プラン」の作成＞

「人・農地プラン」作成は、耕作放棄地解消と一体的に取り組むことが重要です。プラン作成の実現にむけては、農政部局の農林課と連携しながら各集落へ出向き、今後の農業をどうしていくのかという説明をし、地域の実情にあわせたプラン作成の推進を行っています。



②取り組みにあたっての課題

耕作放棄地解消に向けての課題は、本市の中山間地域・山間地域の一部に猪の被害と思われる農地の荒廃が進み耕作放棄地となる農地や農業従事者の高齢化、後継者不足により農業後継者に承継されない。また、農地の相続、小作地が返ってきたものの、農業をしたことがない、という土地持ち非農家が増えている傾向となっています。

③課題への対応策

耕作放棄地解消に向けて、「天理市地域農業再生協議会」において現状、課題、取り組みなどを検討し、国の耕作放棄地対策予算を活用した、地域の実情に即した解消計画を行うため検討していきたいと考えています。

また、天理市農業委員会でも、耕作放棄地の所有者を対象に農地の貸付希望を募り、農地の場所、貸出情報を台帳に管理し、農地を借りたい、農業を始めたい方に斡旋する橋渡しを行い、さらに「人・農地プラン」の作成において、耕作放棄地を含めて、利用の集積を進めていきたいと思っています。

